

肢病専だより

平成29年12月22日発行 第2号

宮城県特別支援教育研究会
肢体不自由病弱虚弱教育専門部
(事務局 宮城県立船岡支援学校)

会員研修会(A・B)報告

【会員研修A】

日時：平成29年8月25日（金）

場所：名取市文化会館

内容：講演『宮城県立精神医療センターにおける児童精神科医療とその役割』

講師：宮城県立精神医療センター 児童精神科・精神科 大塚 達以 先生

会員研修Aでは、名取市にある宮城県立精神医療センターの大塚先生から、医療センターの概要や日々の取組について講演をいただきました。もともと成人対象の精神科のみだった医療センターに児童精神科の必要性を訴え、立ち上げに尽力した大塚先生の熱のこもったお話は、大変興味深いものでした。

昭和32年に開設された宮城県立精神医療センターには、急性期と慢性期それぞれの病棟があり、さらにデイケアや訪問看護ステーションといった施設も設置されており、「心のかような良質な医療を目指す」という基本理念のもとに多くの患者さんを受け入れています。チーム医療、地域連携に力を入れていて、退院後に家庭を訪問して診療することもあるようです。いろいろな制約があるようですが、児童のデイケアや訪問看護の必要性も感じているとのことでした。

児童精神科では外来、入院のどちらも展開しており、主な対象は高校生以上で、小中学生の外来診療は子ども総合センターが担当しているようです。平成20年に思春期外来としてスタートし、その後正式に児童精神科となってまだ数年ですが、おとしには14床の個室タイプの部屋を設置しました。様々な理由（安全面、コミュニケーション面等）で、相部屋の方がよいという考えも病棟内にあったようですが、ペアリングの難しさや落ち着ける場所の確保といった観点で個室化したのだそうです。外来、入院のいずれも予約制で、地域医療連携室というところが診療の日程調整をしているのですが、診療までは1～2か月ほど待つ状態で、改善しなければならない課題であるということでした。診断で一番多いのは適応障害、パニック障害、強迫性障害といった神経症性障害でそのほか、発達障害、ADHDなどの行動・情緒障害、統合失調症、うつ病などがあるとのこと。親子関係が良くない、家にいられないというケースが多く、この場合の入院は、治療というよりは落ち着ける場所の提供、レスパイト的なものとなります。そのため、病院ではおおむね落ち着いていて元気なのですが、外泊や退院して家庭に戻ると再び症状が出て病院に戻ってくるというパターンが多いのだそうです。入退院を繰り返すことに対して、このような対応ができるのは児童期のみ、成人期に入ったらどうするのかという意見も病棟内にあるよう



ですが、大塚先生ご自身は、成長の過程にあるこの時期の子どもたちにとっては、このような場所が必要なのではないかと考えているということでした。

入院中には、テーマを決めて自由に話し合うホームルームや、球技を中心とした体育館活動、全病棟の患者さんと一緒に作業をするOTサロンなど、様々な集団プログラムが準備されています。他にキャンプや外出など大きな行事もときどき開催しているそうです。また、毎日午後の1時間、学習の時間が確保されていて、現在西多賀支援学校から学習支援ということで教員が訪問しています。様々な事情で学力がしっかり身に付いていないことが多く、丁寧な指導が求められています。学校との連絡調整や様々な活動の計画、そして実際に子どもたちと一緒に取り組んでいるのは、看護師や精神保健福祉士、臨床心理士などのスタッフであり、チーム医療の特色が表れています。

最後に、児童精神科の目指すところとして、診断や治療はもちろん、困ったときの相談場所、成長を支える場所でありたいというお話をいただきました。「子どもたちにとって安全安心で、落ち着くことのできる場を確保しないうちに薬物治療はできない。」と環境調整の重要性も強調しておられました。思春期の子どもたちは自分のつらさを言語化することが難しく、自分からSOSを出せるように子どもたちに寄り添って支援することの大切さを訴える一方で「子どもたちから相談されたことは一人で抱えこまず、他の教員や医師などに伝えてほしい。」ということもおっしゃっていました。

教育活動をする上で切り離すことができない分野となった子どもたちの心の問題について、日々現場で向き合っている大塚先生のお話は、大変興味深く、改めて子どもたちへの関わり方を考える良い機会となりました。



【会員研修 B】

日時：平成29年8月21日（月）

場所：宮城県立拓桃支援学校

内容：○講演『肢病専の手引き（第9集）～特別支援学級の一年間の流れ～発刊にあたって』
○ワークショップ『①交流学习について ②進路指導について ③自立活動について』

講師：宮城県立船岡支援学校 主幹教諭 今野 健 先生
宮城県立山元支援学校 教諭 菅野 靖江 先生
宮城県立拓桃支援学校 教諭 栗林 美樹 先生
宮城県立拓桃支援学校 教諭 佐藤 由美 先生
仙台市立東仙台小学校 教諭 東海林 恵吾 先生

8月21日（月）、宮城県立拓桃支援学校を会場に「平成29年度肢病専会員研修 B」が開催されました。今回の研修会では、平成16年に「肢病専の手引き（第8集）」が刊行されて以来、13年振りに改訂された「肢病専の手引き（第9集）」を基に、改訂の趣旨や活用方法を含めた講演と、肢体不自由学級や支援学校において、実際の指導の中で課題となっていることをそれぞれに話し合うワークショップの二つの内容で研修会が進められました。

《講演》

演題「肢病専の手引き（第9集）～特別支援学級の一年間の流れ～発刊に当たって」

最初に編集委員長の船岡支援学校主幹教諭の今野健先生より、改訂の趣旨についてお話がありました。今回の改訂に当たっては、近年の肢体不自由学級における指導上の課題や担任の先生方の困り感に寄り添いながら内容を整理したこと、学級生活や学習指導について、一年間を通して活用できるようにしたことなどについて説明されました。さらに、ご自身の経験に基づいた様々な事例を挙げ、その対応や解決策についての具体的なお話もありました。



その後、編集委員として携わってきた山元支援学校の菅野靖江先生、拓桃支援学校の栗林美樹先生と佐藤由美先生、東仙台小学校の東海林恵吾先生から、編集を担当した項目について説明がありました。どの項目についても、具体的で実際の指導場面が想定されやすい内容に整理されており、肢体不自由学級の担任として、一年間の指導を見通すことができる内容となっていることが確認されました。



参加者アンケートからも、「とても分かりやすく、活用しやすい内容であり、使い方も詳しく聞くことができたので良かったです。」「丁寧な手引き書で、活用しやすく、素晴らしい一冊だと思います。」「手引きには書かれていない具体的な事例も聞くことができ良かったです。」「肢体不自由学級だけではなく、特別支援学級（障害種問わず）全体で活用でき、とても参考になる内容だと思います。」などという感想がたくさん寄せられました。

《ワークショップ》

①交流学習について ②進路指導について ③自立活動について



テーマごと3つのグループに分かれ、お互いに指導で悩んでいることや、課題に感じていることを出し合い、その内容を項目ごとに分けて対応や改善策を考えました。参加した先生方からは、校内での共通理解や協力作りでの難しさ、相談できる教員が身近にいないことや自立活動の具体的な指導方法等について、様々な悩みや課題が挙げられました。各グループを、経験年数も学校種も異なる先生方で構成したこともあり、実際の経験に基づく具体的なアドバイスを聞くことができたり、一人ではなく複数の先生方で解決策を考

えることができたりと、時間が足りないほど充実した議論を行うことができました。参加者アンケートからも、「課題や解決につながるいろいろな考えを知ることができて有効でした。」「担任が事前に進路についての情報を得てから指導に入るなど、具体的な解決策を知ることができ、今後の進路指導に生かせるとても良い研修でした。」「課題や悩みを共有でき、いろいろな意見に共感できました。支援学校の先生方から専門的なアドバイスも聞くことができました。今回参加したことで、これからもつながることができ、必要な情報が得られることを願っています。」などという感想がたくさん寄せられました。最後の全体会では、各ワークショップから報告があり、どのような課題や意見が出されたのかについて全体で共有することができました。





～ 教室の窓から～ 私たち、何でもできるんです！

仙台市立上野山小学校
教諭 綿引 里美

「私たち、何でもできるんです！」「工夫すれば！」
これは、二人と私との合言葉になっています。

なかま学級1組には、4年生二人が在籍しています。二人はちょっと心配性で頑張り屋さんの双子の姉妹です。四肢に麻痺があります。

二人との生活の中で大事にしていることは、「できないから、やらない。」ではなく、「できないから、工夫する。」ということです。運動会や学芸会などは二人にとって不安な行事です。みんなと一緒に参加したいけれど、迷惑をかけてしまうかもしれないと思うからです。

運動会、4年生は全員リレー。二人は1番始めに走ることにしました。最初のピストルで二人がスタートします。二人がそれぞれのチームにバトンを渡し終えたら2回目のピストルが鳴り、改めてリレーがスタートします。同じ条件で走るのは難しいけれど、バトンをつなぐことができました。それぞれ、自分のめあてが達成できて大満足です。



学芸会、今年は和太鼓。打楽器は得意分野です。車椅子でもたたきやすい高さの専用台と、みんなより少し細くて長いバチを用意しました。道具が丁度良くなったことで、自分なりの芸を磨くことに専念できました。二人専用の道具は、技師さんに相談します。実態が違う二人に合わせて、微妙に調整できるように作られた道具を、いつもイメージ以上に仕上げてくれるので心から感謝しています。

今年一番楽しかった学習は、図工で「のこぎり」を使ったこと。A児は通常、座学では車椅子を使用しませんが、体を固定し安定させるため、あえて車椅子で活動しました。体が安定したことで力を入れやすくなり、切る作業に専念できました。自分で作れたことがうれしくて、お気に入りの作品となりました。次に使う予定の「彫刻刀」もとても楽しみにしています。担任は「のこぎり」のとき、けがをさせてしまわないかと緊張で汗びっしょりになりましたが、二人は「難しいかも。」という心配よりも、新しいことに挑戦する期待の方が大きいようです。



頑張り屋の二人ですが、上階に上がるのは大変です。A児は担任と一緒に一段一段ゆっくり自力で上ります。B児は担任が背負って階段を上ります。昇降機もありますが、3階、4階に上るには時間がかかりすぎて、学習する時間が無くなってしまいます。毎日、交流の度に「お願いします。」「ありがとうございます。」ときちんと言ってくれますが、本当は、自分のことは迷惑をかけないで自分でやりたいのです。エレベーターがあれば…、バリアフリーが当たり前に進むことを願ってやみません。今年、初めて屋上へ上がりました…。



二人が「私たち、何でもできるんです！」と言えるのは、たくさんの人たちの助けがあるからです。みんなが助けたいくなるのは、二人が頑張り屋で一生懸命だからです。そして、とびっきりの笑顔があるからです。

できないことをできるようにするための工夫をすること、工夫を実現させるために多くの人の助けを借りることが、二人には必要です。担任としてできるのは、その起点となり、多くのマンパワーをつないでいくことではないかと思っています。